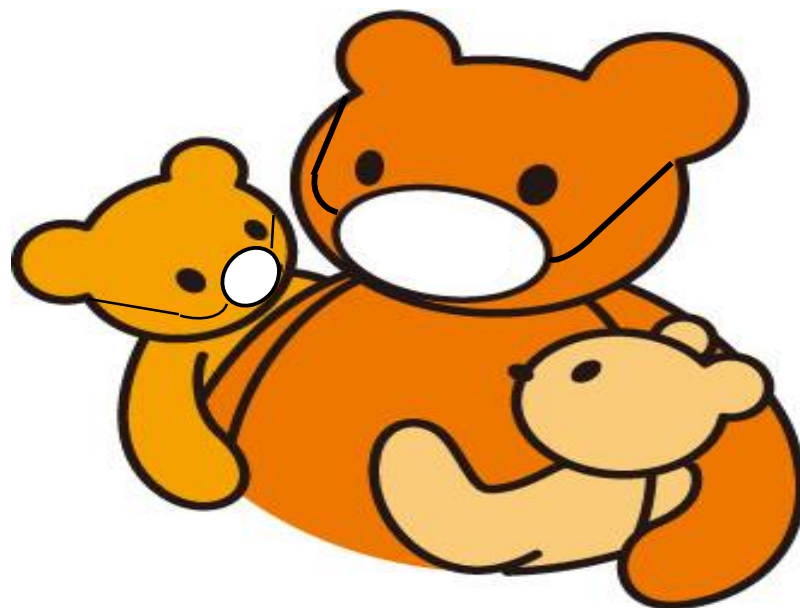


# インフルエンザ予防接種で来院される方へ

院内にお入りになる時は

マスクの着用にご協力ください

Please wear a mask when entering the hospital



# ☆お支払いは現金のみです

☆発熱(37.5℃以上)・風邪症状のある方の入室はご遠慮ください

☆アルコール消毒の用意がございますので手指消毒をお願いします

☆体温はご予約時間一時間以内に計った体温をご記入下さい

☆予診票は太枠の中をすべてご記入下さい

☆予診票の記入が全てお済の方からの受付となります

※記入間違いが無いようご注意ください

記入間違いがある場合には受付列に並び直しになりますので、

予めご了承ください

☆住民票の住所が確認できない場合には、

**お支払いは全額自己負担となります**

【住民票の住所確認可能なもの例】

マイナンバーカード・免許証・国民健康保険証 など

**住民票の住所の記載が印刷されているもの**に限ります

手書きで記載されているものは無効です

☆接種当日のご注意

- ・インフルエンザ接種料金を**現金**でご用意ください
- ・住民票の住所確認ができるものをお持ちください
- ・専用の予診票の記入が必要です

# 高齢者インフルエンザ 予防接種について

## 1 対象者

接種時に柏市に住民登録があり、次のいずれかに該当するかた



- ① 接種時に満65歳以上のかた
- ② 接種時に満60歳から65歳未満のかたで、以下の障害を有するかた

※ 心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有するかた、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するかた（上記の障害に関する身体障害者手帳の1級に相当するかた）

※ 身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要となります。

※ この予防接種は接種を受ける法律上の義務はありません。  
ご本人の意思で接種を希望するかたのみ、当制度を利用することができます。

## 2 接種期間

柏市予防接種指定医療機関	令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）
千葉県内協力医療機関	令和6年10月1日（火）～令和6年12月31日（火）

## 3 接種費用

**自己負担1,500円**（公費の助成は1回限りです。医療機関にてお支払いください。）

※ 生活保護受給者のかたは事前に生活支援課で『保護受給証明書』を受け取り、医療機関に提出することで自己負担が免除されます。事前申請なく接種し支払いをした場合、柏市から接種費用の返還はありません。

※ 非課税世帯のかたの費用免除はありません。

## 4 次の人はかかりつけの医師とよくご相談ください

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱がみられた人、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人

【問い合わせ先】 柏市 健康増進課 予防接種担当  
TEL 04-7128-8166 FAX 04-7164-1263

裏面もご確認ください

令和6年度 柏市（令和6年8月作成）

## 高齢者インフルエンザ予防接種の説明書

インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、「重症化」を予防することです。

国内の研究によれば、65歳以上の高齢者福祉施設に入所している高齢者については34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったとされています。（厚生労働省ホームページ「インフルエンザQ&A」より）

### 【予防接種を受ける前に】

予診票を記入し、わからないことや気がかりなことがあれば、医師や看護師等とよく相談してください。十分に納得できない場合には、予防接種を受けないでください。

### 【予防接種を受けることができない人】

- 明らかな発熱を呈している人（体温が37.5℃以上の人）
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応やショック状態を起こしたことが明らかな人
- 過去のインフルエンザの予防接種で、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギー反応と想定される異常が見られた人
- その他、医師が予防接種を行うことが不適当な状態と判断した場合

### 【副反応について】

予防接種を受けた後、接種した部位が腫れたり、痛むことがあります。また、微熱、頭痛、全身のだるさ等が見られることもありますが、通常2～3日のうちに治ります。予防接種を受けた後、接種部位のひどい腫れや熱、全身のじんましん、呼吸困難、繰り返す嘔吐、低血圧、高熱等の副反応と思われる症状が現れたら、接種した医師に相談し、医師の診察を受けてください。

### 【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから救済制度が設けられています。

インフルエンザ予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、柏市健康増進課にご相談ください。

### 【予防接種を受けた後の注意】

- 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えましょう。
- 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。